

消

こんにちは！
費生活相談室です 103

消費生活相談室 ☎47-1106 FAX44-7957

◆事例
現金が必要になり、業者に「クレジットカードで買物を買えばその商品を買取」と言われクレジットカードのショッピング枠の限度額50万円分まで商品を購入した。しかし、業者には商品40万円分しか買取ってもらえず、さらに限度額分の買取物をしたのでカードが使えなくなり困っている。
※危険な「現金化」
貸金業法の改正で、貸金業者からの借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れができなくなりました。このような状況につけこんで、インターネットや新聞・雑誌等に「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」などという買取屋の広告が

掲載されトラブルも発生しています。
本来、商品やサービスを後払いするためにショッピング枠は設定されていますが、それを現金化する行為をクレジットカード会社は認めていません。会員規約違反でペナルティを受けたり、詐欺罪等の犯罪となる可能性があります。絶対に利用してはいけません。
◆アドバイス
◆一時的に現金を手に入れることができても、その金額よりも高額な支払いに追われてしまいます。
◆「安心」「安全」「合法」などという言葉を信用してはいけません。契約違反の大変危険な取引です。
◆借金の整理が必要な場合は、毎月開催される「多重債務相談会」をご利用ください。

お忘れなく！
固定資産税 4期
国民健康保険税 6期
後期高齢者医療保険料 6期
の納期限は
12月28日(火)です。
・便利な口座振替をご利用ください。
・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。

み

んなで拓く人権文化 89

地域振興課人権政策室 ☎47-1102

人権って何だろう？

12月4日〜10日は人権週間として、人権尊重の啓発活動が全国的に展開されています。この機会に、「人権って何だろう？」と改めてさまざまな人権問題を見つめ直し、関心を持ってみましょう。
『人権』と聞くと、何か堅苦しく難しいものと思われるがちですが、だれもが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利です。「自分の能力を活かした仕事がしたい」、「幸せな家庭生活を築きたい」とか「健康で長生きをしたい」など私たちはさまざまな願い（権利）を持っています。この人間として当然の願いを、犯すことのできない権利（基本的人権）として憲法は保障しています。
私たちの身の回りでは、日常生活のいろいろな面で

差別を受け、悩み苦しんでいる人がいます。「女性だから」「子どもだから」「障がい者だから」といって、気がつかない間に、人間としての尊厳を傷つけ、基本的人権を侵害していることがないでしょうか。
ほとんどの人が、特に意識をしなくてもあいさつを交わしたり、混み合った乗り物の中でお年寄りに席を譲ることが自然にできます。すべての人に、無意識のうちに関心しあう「思いやる気持ち」「心」が人権感覚として身に付けば、人間としての尊厳を傷つけたり人権を侵害することはなくなるでしょう。
21世紀は人権の世紀といわれています。人権感覚ををこぎすまして、だれもが幸せに安心して生活するために、お互いを尊重し、力をあわせて人権を大切にすることを求められています。「人権侵害？」「ひと昔前までそうだったことがあったな」と言える時代になれば素晴らしいですね。

今月のサロンコンサート

「ゴスペルオーブ クリスマスコンサート」

月とき・ところ 12月17日(金)午後7時30分〜8時40分
文化ホール(入場無料・飲み物は有料)

月出演 ゴスペルオーブ
月演奏曲 第1部 クリスマスソング
第2部 ゴスペルソング

楽しいクリスマスのひとときを、と一緒に過ごしませんか？きっとあなたの心に素敵なプレゼントが届くことでしょう。

(問合せ先 生涯学習課文化体育係 ☎47-1093)



図書館に行こう！

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)

『援助じゃアフリカは発展しない』
ダンビサ・モヨ

『犬を殺すのは誰か』
『ペット流通の間一』
太田匡彦

『ルポ 生活保護』
『貧困をなくす新たな取り組み』
本田良一

現在、生活保護受給者は全国平均で80人に一人。本来の自立とは何かを問い、貧困をなくすために何が必要かを探る。

◆図書利用案内

◆閲覧できる雑誌 文芸春秋・中央公論・世界・婦人公論・暮しの手帖・ニユー・週刊朝日ほか(館内利用のみ)

◆絵本・児童書 冬休み課題図書(絵てがみ・感想文)を準備しています。

◆今月の新規・寄贈図書

◆点字つて、なに？(こどもくらぶ) ◆くろて団は名探偵(ハンス・ユルゲン・プレス) ◆絵本処方箋(落合白恵子) ◆ヒーローのいた時代(植田康夫) ◆往復書簡(湊かなえ) ◆農で起業する！(杉山経昌) ◆07億人の水争奪から持続可能へ(橋本淳司) ◆伝える力(池上彰) ◆死を忘れた日本人(中川恵一) ◆昭和17年の夏、幻の甲子園(早坂隆) ◆英仏文学戦記、もつと愉しむための名作案内(斎藤兆史) ◆武器なき環境戦争(池上彰ほか) ◆知的財産法入門(小泉直樹) ほか計510冊

『坂東三津五郎 歌舞伎の愉しみ』
坂東三津五郎

役者としての体験に裏打ちされた解説、演じる喜び、役作りの苦労から、舞台での想い出、楽屋のよもやま話まで。

あの写真 この写真

渡港の歴史は、新田造成に始まります。
米川の通水工事が境まで開通すると、やがて綿作を主とする農業は著しく発展し、それに伴った耕作地の不足を中海の埋め立てによる新田開発に求めました。
また、船による物資や人の往

現在の渡港

渡港(昭和41年10月)

来も多くなってきましたが、村には適当な船着場がなく、渡村は新田造成とあわせて港の整備を行い今の姿の港(沼中港)を造りました。
明治に入ると弓浜地方は、綿作に変わって養蚕業が隆盛し中国一の大産地となります。
これに呼応し渡村に繭問屋が開設され、繭輸送を渡の海運業者が一手に引き受けたことにより、渡港は繭の集散拠点港となり海運業は隆盛を極めました。
しかし、昭和五年頃からの養蚕業衰退により、物資輸送から旅客主体の交通機関に転向を余儀無くなりました。
以後、戦争を体験し、食糧増産目的の中海干拓事業が始まる頃まで渡丸や合同汽船が活躍しましたが、昭和四十九年中浦水門が完成して江島と境が陸続きとなり、旅客船就航も終止符を打つことになりました。
そして今、中海干拓事業中止を受けて、新たな事業として斐伊川水系の治水問題で大橋川改修事業が始まり、渡港の抜本的な護岸整備が講じられています。時代の波にもまれながらも、荒波をくぐり抜けた渡港にまた新たな波が押し寄せてきたのです。
(市史編さん室 小灘浩)